(公財)日教弘教育研究助成事業 兵庫支部「教育文化活動助成金」募集要項

教育文化活動助成事業は、教育文化・芸術(伝統芸能等)に関し、優れた教育文化活動を実践している兵庫県内の公立高等学校等に対し助成をおこなう事業です。

1. 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会兵庫支部

2. 助成対象

兵庫県内の公立高等学校等で活動している教育文化・芸術(伝統芸能等)の実践活動を対象とします。

3. 助成金について

- ① 5万円以内(全額を使い切ってください)
- ② 教育文化・芸術(伝統芸能等)の実践活動に使用していただけますが、助成対象と認められない経費があります。
 - 例)トナーカートリッジ代、申請者およびその学校の教職員の旅費、学校備品・飲食(会議用のお茶等)は対象とは認められません。クレジットカード払いも認められません。その他、不明な点は兵庫支部までお問合せください。

4. 申請について

- ① 申請書締切日 2024年6月28日(金) 必着
- ② 申請時には、兵庫県教育委員会高校教育課の推薦を必要とします。推薦校には、高校教育課を通して申請書一式をお送りしますので、記入例を参考の上で作成し、郵送で兵庫支部へ提出ください。

5. 助成金交付決定について

7月に開催予定の教育振興事業選考委員会にて選考後に、兵庫支部幹事会の議を経て支部 長が決定します。選考結果は決定後すぐに学校へ通知します。

なお、決定校には、8月下旬以降に学校と調整のうえで助成金を交付します。

6. 成果報告書について

- ① 下記の3点をご提出ください。
 - ・成果報告書(会計報告も忘れずにご提出ください)
 - ・領収書の原本(別紙に貼付してご提出ください) 領収書のコピーは不可とします。
 - ・成果物(事業の概要を簡潔にまとめたものを提出してください)
- ② 提出された領収書は返却いたしません。領収書のあて名は学校名としてください。
- ③ 成果報告書は、2025年2月末日までに必ずご提出をお願いします。

7. 費目変更願書について

- ① 申請書の費目を変更する場合は、まず当支部までご相談ください。そのうえで成果報告書提 出時に「費目変更願書」を提出してください。
- ② 費目は変わらずに金額のみ変更する場合は「費目変更願書」の提出は不要です。
- ③ 会計報告の合計金額が、給付した助成金額より下回ることは認められません。

8. その他

昨年度の助成金対象校は申請できませんので、ご注意ください。

9. 問い合わせ先(書類郵送先)

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 4-10-10 ラッセホール西棟 6 階 (公財) 日本教育公務員弘済会 兵庫支部 E-mail: hyogo-mail@nikkyoko.jp

TEL:078-222-3262 (平日9:00~17:00) FAX:078-222-3263